

平成29年度
後期

神戸大学大学院法学研究科
(博士課程前期課程)

外 国 人 研 究 生
選 考 要 項

神戸大学大学院法学研究科

平成29年度後期 神戸大学大学院法学研究科 外国人研究生選考要項

特定の研究題目を定め、本研究科において、これを研究することを志願する外国人学生があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがあります。

1 出願資格

外国人学生で、学士の学位を有する者及び平成29年9月までに学位を取得する見込みの者、又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者。

なお、外国人学生とは、入学許可後、「留学」ビザを取得できる者又はこれに準ずる者をいいます。

2 選考方法

出願書類を審査します。

3 出願期間

平成29年5月29日（月）～平成29年6月2日（金）（最終日 17時必着）

4 出願方法

志願者は、下記の出願書類を神戸大学法学研究科大学院教務係あて「書留郵便」で郵送してください（直接持参しても受け付けません）。なお、封筒の表に「法学研究科研究生入学願書在中」と朱書きしてください。

また、研究指導を受けようとする教員には、可能な限り、出願について事前に了承を得てください。研究分野及び担当教員は、「神戸大学大学院法学研究科の案内」又は、本研究科のホームページ(URLは末尾を参照)を参照してください。

(1) 入学願書・履歴書

本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの

(2) 研究計画書

日本語で3,000字程度（A4判用紙にワープロ書き、又は所定A4判原稿用紙に手書き、横書きで作成してください。）

(3) 卒業(又は修了)・成績証明書

出身大学(学部)長が作成したもの

(4) 推薦状

出身大学指導教授が作成したもの

(5) 写真2枚

出願前3か月以内に撮影したものを願書の所定の欄に貼ってください（上半身、脱帽、正面、縦4cm・横3cm）。

残りの1枚は裏面に氏名を記載し、同封してください。

(6) あて名ラベル

本研究科所定の用紙に住所、氏名、郵便番号を明記したもの

(7) 検定料

9,800円

別紙「検定料の納付について」をよく読み、郵便局で、本研究科所定の郵便局・ゆうちょ銀行専用払込用紙により 検定料9,800円を納付し（手数料130円は別途負担）、郵便振替払込受付証明書を入学願書の所定の欄に貼ってください。なお、「受取人」欄は「神戸大学大学院法学研究科」としてください。

※既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。

(8) パスポートの写し

(9) 外国人学生で日本に入国している者は、住民票（国籍・在留資格等が記載されたもの）

※各種証明書が英語以外の外国語で作成されている場合は、日本語訳を添付してください。

※一度受理した出願書類（証明書を含む）は、いかなる理由があっても返却しません。

5 合格者発表

平成29年7月20日（木） 志願者全員に対して郵便で通知します。

電話による照会には一切応じません。

6 入学の時期及び研究期間

(1) 入学の時期は、学期の初めとします。(10月1日)

(2) 研究期間は1年以内とします。ただし、特別の事情により、本人の願い出があるときは、研究成績の良好な者に対し、さらに1年を限度として、研究期間の延長を許可することがあります。

7 入学料、授業料

(1) 入学料 84,600円 [平成28年度実績]

(2) 授業料(半期6ヶ月分) 178,200円 [平成28年度実績]

出願時に取得した個人情報の取り扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理、選抜実施)、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の学生支援関係(健康管理、授業料免除及び奨学金申請等)、修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者(以下、「受託業者」という。)において行うことがあります。業務委託にあたっては、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を守秘義務を課したうえで提供します。

神戸大学 大学院法学研究科
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1
神戸大学 大学院法学研究科 教務係
TEL (078)803-7234 FAX (078)803-7292
E-mail:law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp
<http://www.law.kobe-u.ac.jp/>

《 麻しん（はしか）、風しんの感染予防措置 》

麻しん、風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん、風しんの流行を防止するため、全ての新生入生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
- ② 過去5年以内（平成24年4月以降）に麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成24年4月以降）に受けた麻しんと風しんの抗体検査の結果が、「麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（右表参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。
第3期予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として、また、第4期予防接種に伴う「予防接種済証」は①の1回分または、平成24年4月以降のものであれば②として使用できます。
- * 母子手帳も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、右表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要で、血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の可否判定に用いるものではありません。
提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日
提出先：保健管理センター

麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA法	128倍以上の陽性	
	NT法	4倍以上の陽性	
風しん	HI法	32倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性（HI法を推奨）
	IgG-EIA法	8.0以上の陽性	

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。

- * 医療機関を受診する際には、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。（特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただください。

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245
神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219